

# 第7回 学術・教育・研究委員会の会議概要 (学術部会常設委員会)

日 時 平成21年2月4日(水) 14:00~17:00

場 所 日本獣医師会 会議室

## 出席者

- |        |                          |  |
|--------|--------------------------|--|
| 【委員長】  | 酒井 健夫                    | 日本獣医師会理事、学術部会長(日本大学総長)                 |
| 【副委員長】 | 内藤 善久                    | 岩手県獣医師会副会長                             |
| 【委員】   | 石黒 直隆                    | 日本獣医公衆衛生学会副会長<br>(岐阜大学応用生物科学部教授)       |
|        | 大橋 文人                    | 日本小動物獣医学会会長<br>(大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授)  |
|        | 加茂前秀夫                    | 日本産業動物獣医学会会長<br>(東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授) |
|        | 熊谷 進                     | 日本獣医公衆衛生学会会長<br>(東京大学大学院農学生命科学研究科教授)   |
|        | 竹下 正興                    | 長崎県獣医師会会長                              |
|        | 辻本 元                     | 日本小動物獣医学会副会長<br>(東京大学大学院農学生命科学研究科教授)   |
|        | 中尾 敏彦                    | 日本産業動物獣医学会副会長(山口大学農学部教授)               |
|        | 藤永 徹                     | 北海道獣医師会理事(北海道大学名誉教授)                   |
| 【本 会】  | 中川 秀樹(副会長) 大森 伸男(専務理事)ほか |  |

## 議 事

- 1 学会の組織及び事務・事業運営見直しの検討経過等(報告事項)
- 2 学術・教育・研究委員会における学会の組織及び事務・事業運営見直しの考え方と当面のスケジュール(説明事項)
- 3 委員会における検討事項(検討・協議事項)  
「獣医学術の振興・普及に果たす獣医師会の役割  
- 公益法人制度改革等を踏まえた学会(地区学会を含む)の組織と運営のあり方 - 」

## 会議概要

開会にあたり酒井委員長から、「本委員会に与えられた課題である学会組織の見直しについては、既に数年間に亘ってご検討をいただいていた。これらの背景として、日本学術会議法の改正により登録学術研究団体制度が廃止となり、三学会が日本獣医師会から独立しているかのように対応する必要がなくなったこと、このことによって、形骸的であった学会の会計や組織を維持する必要がなくなったこと、日本獣医師会における新公益法人制度移行に伴い、学会組織

見直しの必要性が生じたことなどが挙げられる。今後、本委員会の任期である本年6月までに一応の検討結果を取りまとめたいと考えているので、委員各位のご協力をお願いしたい。」旨の挨拶が行われた。

## 1 学会の組織及び事務・事業運営見直しの検討経過等

事務局から、これまでの検討経過等について、大要次の報告が行われた。

- ア 平成17年10月に日本学術会議の機構改革が実施され、従来の登録学術研究団体制度が廃止されたことにより、学会を形式上とはいえ日本獣医師会との独立性を確保する必要性がなくなったこと。
- イ 新たな公益法人制度への移行に伴い、今後も公益社団法人として存続を目指す日本獣医師会としては、学術団体としての性格をより明確に位置付けることが必要であるとして、学会組織及びその運営の抜本的見直しを図ることとなったこと。
- ウ 平成18年3月開催の学会年次大会以降、学会組織の見直しについて協議を開始し、平成19年度からは本委員会において具体的な検討に入り、これまでに学会正副会長会議及び学会合同理事会・定期総会での意見交換等も経て、昨年、平成20年11月26日に学会担当副会長、専務理事及び委員長・副委員長による学会関係者懇談会を開催して、今後の学会組織・運営見直しの考え方等について基本的な合意が得られたことから、本日の委員会開催となったこと。

## 2 学術・教育・研究委員会における学会の組織及び事務・事業運営見直しの考え方と当面のスケジュール

大森専務理事から、昨年11月26日開催の学会関係者懇談会での合意を受けて作成した、「学術・教育・研究委員会における学会の組織及び事務・事業運営見直しの考え方と当面のスケジュール」について、次のとおり説明が行われた。

- ア 検討にあたっての基本的な考え方として、学会は日本獣医師会の学術分野別学会活動運営機関であるとの日本獣医師会定款上の位置付けに立ち返り、日本獣医師会定款施行細則、各学会会則・施行細則・運営規程等の関係規程について所要の見直しを行うこととする。
- イ 学会組織及び事務・事業運営の見直し検討にあたっての主な視点としては、 今後は学会組織及び会計・経理の二重構造を廃止し、 学会に学会会長を置いて学会の事務を掌理させるほか、 三学会はそれぞれ学会幹事をもって組織することとし、 また、 地区学会については、日本獣医師会の地区制に基づき地区学会を置くこととするとともに、 現在の地区学会開催運営の実情に合わせて主催は毎年度の地区学会の運営を担当する地方獣医師会が受け持つこととする。
- ウ さらに、 地区学会運営規程については次回の委員会までに原案を作成し、また、 学会の会員制度については日本獣医師会の新公益法人制度への移行に伴う組織のあり方の検討に合わせて協議を行うこととする。
- エ なお、 今後のスケジュールとしては、本委員会において整理した学会組織・運営の見直しの考え方について理事会に報告するとともに、学会正副会長会、地方獣医師会にも提示して意見を聴することとする。

### 3 委員会における検討事項

獣医学術の振興・普及に果たす獣医師会の役割

- 公益法人制度改革等を踏まえた学会（地区学会を含む）の組織と運営のあり方 -  
続いて行われた検討の中では、主に次のような意見が出された。

#### (1) 学会組織・運営の見直しについて

ア 学会の組織や会計の二重構造化については、学会の監査等においても改善意見が出されており、また、学会の名称、例えば「小動物」という名称については見直しを求める意見等があるが、学会組織やその運営すべてを白紙に戻して最初から検討することは現実的ではなく、また、不可能でもあり、現在の長所を生かした中で新しい組織運営に移行したらいかか。

イ 学会年次大会の開催や学術誌の発行等の学術活動は、学術部会主導により他の獣医系学術団体と協力のうえ推進してはどうかという意見もあるが、本委員会では既に学会組織を維持することを前提として検討を行っていることが確認された。

ウ 日本獣医師会の理事に新たに学会担当理事を置くことを提案しているが、これは、現在の学術担当理事は、学会に関連する職務に加えて獣医学教育改善や外部評価、大学再編等、多岐に亘る対応が必要であることから、新たに提案されたものである。

エ 学会事業としては、今後も学会年次大会の開催と学術誌の発行が両輪となるものと思われ、学会年次大会の運営委員会や学術誌の編集委員会をはじめとする各種委員会等は、学会を統括する学会会長（学会担当理事）の直轄とした方が良いのではないか。

オ これまでの三学会を“日本獣医師会学会”とするのであれば、分野別各学会の名称を「分科会」とした方が理解しやすいのではないか。

#### (2) 部会と学会の関係について

カ 部会（学術部会）と学会を一元化してシンプルとなるように整理した方が良いと思われるが、“部会”は学術の向上や獣医学教育の整備・充実に目的に活動し、“学会”は学会活動に特化するよう、これまで区分整理してきた経緯がある。

#### (3) 学会誌の発行について

キ 現在、日本獣医師会雑誌は会報誌と学会誌の両面を持っているが、日本学術会議との関係で、学会誌として区分発行する必要はなくなった。

ク 日本獣医師会雑誌に掲載された学術論文を引用する場合、“学会誌からの引用”として対応することはなく、“日本獣医師会雑誌からの引用”として対応している現実がある。すなわち、“学会誌”としてよりも“日本獣医師会雑誌”として認められている状況である。

ケ 日本獣医師会の新公益法人制度への移行を睨み、今後は日本獣医師会雑誌を学術誌として位置付け、“学術研究論文”や“獣医学術情報（会報部分を含む）”を掲載する「学術媒体」としたい。

コ 今後における日本獣医師会雑誌の学術誌としての評価を考慮した場合、現在ある学術論文の審査制度は維持する必要があるが、学会誌の編集規程や学会関連規程の整理を行いつつ、検討を進めてはどうか。

サ 学術論文を日本獣医師会雑誌の前半部分に持ってきた方が良いという意見があるが、逆に、会報部分を前半部分に持ってきた方が良いという意見もある。

(4) 地区学会の開催運営について

シ 地区学会の開催運営等については、基本的な事項だけを地区学会運営規程として定め、詳細部分については各地区の実情に合わせて対応できるような内容とすることが望ましい。

ス 日本獣医師会は、これまで各地区学会に運営費の助成を行ってきたが、今後の新公益法人制度下においては、日本獣医師会の会員である“地方獣医師会”に助成を行うことはできても、任意団体である“地区連合獣医師会”に助成を行うことはできなくなることが予想されるので、地区学会における運営の実情に合わせて、地区学会の運営主体を地方獣医師会とする方が良いのではないかと。

(5) 学会会員制度について

セ これまでの学会正会員（B会員、C会員）の制度については、今後の新公益法人制度における会員対応を念頭に置きつつ、一般の学会会員とは異なるという前提の下で、日本獣医師会の賛助会員として入会できるようにしてはどうか。

ソ 現在の日本獣医師会の定款では、地方獣医師会の会員である個々の獣医師（構成獣医師）は、三学会のいずれかの会員となっているが、今後は振り分けられることなく、どの分野別学会にも参加できるようにすべきである。

(6) 広報活動等について

タ 新たな学会組織やその運営等については、地方獣医師会や構成獣医師が理解しやすいように、重要な部分やわかりにくい部分に関するQ&A（10項目程度）を作成するなどして周知する必要があるのではないかと。

まとめ

第7回委員会は酒井委員長により次のとおり取りまとめられた。

- 1 本委員会で出された意見等を集約したうえで、学会運営規程、学会運営施行細則、地区学会運営規程等の素案を作成し、各委員の意見を聴取する。
- 2 次回の委員会は、委員の意見を聴取したうえで、本年6月上中旬頃に開催の予定とする。

閉会挨拶

会議の最後に、中川副会長から以下の挨拶が行われた。

ア 現在、公益法人制度改革の対応として、全国55の社団法人である地方獣医師会が公益認定されるかどうか予断を許さない状況であるが、その中において学術の振興に関わる事業は公益法人認定に向けて外すことのできない重要な一つの柱である。

イ 本日検討していただいた内容が本会の理事会において認められれば、学会を代表して意見を述べる学会担当の理事を置くことができ、学術の振興に向けさらに一步前進できると思われる。

ウ いずれにしても、本委員会における検討内容は非常に重要であり、今後も引き続き協力をお願いしたい。本日は長時間にわたる検討に御礼申し上げます。